子ども手当等に関する厚生労働大臣・地方六団体会合についての
地方六団体会長共同記者会見概要

【日　時】　平成２２年1月１３日（水）１６：１５～１６：２７
【場　所】　都道府県会館６階　知事室
【出席者】　麻生全国知事会会長
　　中川全国知事会事務総長

（事務局）
ただいまから、子ども手当等に関する厚生労働大臣・地方六団体会合についての記者会見を始めさせていただきます。
本日は、麻生全国知事会会長が出席しております。
配付資料は、特にありません。
それでは、まず、麻生知事会長からお願いいたします。

（麻生全国知事会会長）
今日は、長妻厚生労働大臣以下政務三役の皆さんと地方六団体と会合を開いたわけです。この開くに至りました経緯ですが、子ども手当について年末にあのような決着が政府内で成されました。これに対しまして、我々は二階建ての考え方が違う制度を組み合わせたのは、理念が非常にはっきりしないし、地域主権から見たら問題だということを指摘しました。それと同時に、そもそもここに至るまで一言も担当大臣たる厚生労働大臣から話がないというのはどうなっているんだということで、これについても非常に強い批判を致しました。
あの声明を読まれたんでしょう。声明の翌々日かな、長妻大臣から我々六団体の方に電話がかかってきて、これがまたよく分からない電話で、なんというか申し訳なかったとでも言うわけでもないんだな、ああいうことになりましたという話しでした。
そういうことで、我々はなぜ一度も説明しないんだとかという話をしたわけですが、要するに大臣の電話は、我々と話したいという意思の電話かといったら、そうであるようなないような感じだったものですから、それじゃあ私一人で会うわけには行かないので、地方六団体でやりましょうというようなことでありまして、１３日という今日になったわけです。
今日は詰まる所、私共が主張したのは４点ばかりです。
第１点は、厚生労働行政というのは我々地方行政の半分あるいはそれ以上のウエイトを占める。これは当然で、住民生活を確保して行くということが、我々地方行政の一番大きな目的だから、厚生労働行政が非常に大きなウエイトを占める。厚生労働行政といいますけど、実際には、地方が実施を担っているということであるから、もっと緊密にいろんな

率直な意見を交わさなきゃ制度はうまく出来ないし、運用も出来ないじゃないかということが第１です。

２番目の点はそのような実態から見たら、今回の子ども手当は、何の説明もなければああいうふうに決めましたと。あまりにもひどいじゃないかということです。

それから３番目に、制度設計は一体どういう考え方、理念でやったんですかと。我々は兼ねて直接給付は、国が一律でやる。しかし、サービス給付のような地方の実態に合ってやらなきゃいけないようなことは、地方側が負担する。そのような国と地方の役割分担を明確にこの際すべきじゃないかと。そのような考え方は、どういうふうに扱われたかということです。そういう質問をしてます。

それから、４番目の点は、これはどこまでも来年度だけの暫定措置ですねと。そうすると、再来年度以降の制度設計については、原点に帰った形で我々の意見、原則的な考え方を取り入れた形で設計するんですねという、そういうような質問なり、あるいは要望を発しました。

その他、ちょっと性格は違いますが、これに関連して「子育て応援特別手当」をかつての補正予算、前政権が作ったやつを一方的にぶった切りましたので、あれに対する地方議会とか地方の決定はあまりにも軽視されていないかという、特に議長さんから言われたことであります。そんなようなことでした。

これに対して、長妻大臣の話は、どうもはっきりしないんです。現在の二階建ての制度を作るということは、今の児童手当をベースに制度設計を上乗せした方が、スムーズに実行出来るというふうに考えたからです。というような話です。

そもそもこれは制度的な理念の統一というようなことを考えたということではなくて、手続き的にやりやすいというような観点から行ったんだということなんです。もっと、実は率直に言って財源の問題があって、何をやったんだという話があるのかと思っていましたが、そういう率直な話はありませんでした。

それから、今後の問題についても地方負担なしという制度で、原点に戻ってやるのかということについても、いやいや地方の御意見をよく聞きながらやるんだということは強調されますけども、今後の厚生労働大臣の基本的な考え方については、はっきりしないままという状況でした。

大臣は繰り返しお詫び申し上げるということは言われましたし、地方側との協議を今後、綿密にやっていくということは言われましたが、中身については、今後のスタンスについては、はっきりした言及がないまま終わりました。

そういう状態ですが、今日の会合の成果と言えば、今回の措置は来年度限りの暫定措置なんだということを、これは非常に強調しておられました。逆に暫定措置というのはあまり言わんでくれというニュアンスでもあるわけです。暫定措置であるということと、制度設計については、地方側の意見を十分に聞きながらやっていきますということは、繰り返し言っていたということだったと思います。

＜質疑応答＞

（記者）
　次の段階に向けて地方の声を厚生労働省の施策に反映させるかどのように考えていますか。

（麻生全国知事会会長）
　これは、結局今日、何回も長妻大臣が約束しましたから。制度設計について我々の考え方を持ちだしていくと。それをどういう場面を作りながらやるかということを考えなきゃいかんと思います。いずれにしましても再来年度以降の制度設計については、明確に我々の発言権を認めましたから。その発言権の行使を具体的にやっていく、またその場を作っていきたいと思います。

（記者）
　２０１１年以降の発言権で、長妻さんは最後の方で幼保一元化の問題もあるので国・地方の負担のあり方をトータルに議論したいとおっしゃったが、その中で地方側は保育所の運営費補助とかを返上しその分だけ子ども手当、児童手当の地方負担を地方に回してくれと言っていますよね。すると保育所の運営費補助を一般財源化しろとの議論になって、それは三位一体以来の懸案として、かなり残っていますがその辺の成算というか見通しはありますか。

（麻生全国知事会会長）
　これは今日の話を聞きますと非常に重要なことを大臣は言ったんですね。幼保一元化の議論をしたい、正に我々が求めた国と地方の役割分担を本来どうすべきかを腹を割って話をしたいということを言いました。
　しかし、一方で格差というものが生じるんだと。これが非常に懸念される、心配だということを言ったんです。
　格差論というのは常に国が言うんですよ。いろんな所で格差ができるんじゃないか、だから国で一律やるんだということですよね。その格差論を今日持ち出してきたところを見ると、分権をやるというよりも、伝統的な中央行政の考え方を今日は言ったというふうに理解しました。
　よほど反論しようかと思ったんですけど、あそこであまり反論しても時間もなくなりますからね。大臣がそんなこと言うのは、中央集権のやり方そのものじゃないですかと。
　格差論言い出したらみんな一律論になるんですよ。財源から何からみんな国で保証してやらないといけなくなる。それは地域主権にとって、思いきって分権を進めようとする理想からすると非常に違った考え方なんです。

そういうことでありました。あれをああいうふうに言われたところを見ると、今後も相当いろんな話をしなきゃいかんと。なかなか旧来の中央集権型の発想から抜け出していないという印象を受けました。

－以上－